

川崎市

# 高齢者外出支援 乗車事業

## ご利用案内

大切なことが書いてありますので  
必ずお読みください



## 目次

### 1 利用にあたって

- |                   |   |
|-------------------|---|
| 1 利用開始日           | 1 |
| 2 内容確認票について       | 1 |
| 3 利用できるバスの種類と通用区間 | 1 |

### 2 事業を利用したバスの乗車方法

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 4 高齢者特別乗車証を使って<br>半額でバスに乗る方法 | 3 |
| 5 高齢者フリーパスを購入してバスに乗る方法       | 3 |
| 6 福祉パスを使ってバスに乗る              | 5 |

### 3 ICカードを無くしたり、使えなくなったときは

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 7 ICカード等の紛失や破損時の再発行方法 | 7 |
|-----------------------|---|

### 4 留意事項

- |                |   |
|----------------|---|
| 8 利用にあたっての留意事項 | 9 |
|----------------|---|

お問合せ先

## 川崎市高齢者外出支援 乗車事業相談窓口

☎ 044-200-1316  
FAX 044-200-1317

**受付時間** 月曜から金曜（土日祝日、年末年始を除く）  
午前8時30分から午後5時15分

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。  
※折り返しのお電話が必要な際は、上記電話番号とは異なる番号からご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。



川崎市  
KAWASAKI CITY

川崎市健康福祉局高齢者在宅サービス課  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

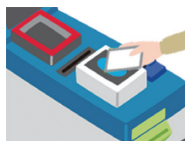
PASMO・モバイルPASMOは株式会社パスモの登録商標です。  
Suica・モバイルSuicaは東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。  
Apple PayはApple Inc.の商標です。

※JR東日本 Suica利用承認第64号/株式会社パスモ 商標利用許諾済 第36号  
※当該承認は東日本旅客鉄道株式会社が本商品・サービスの内容・品質を保証するものではありません。  
※当該承認は株式会社パスモが本商品・サービスの内容・品質を保証するものではありません。  
※取得した個人情報には本サービス以外には、使用いたしません。



# 1 利用にあたって

登録したICカード（PASMOまたはSuica）をバス車内運賃機に『タッチするだけ』でバスに乗車できます。

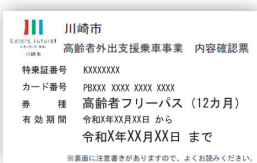


## 1 利用開始日

満7歳のお誕生日から（「利用手続き完了のお知らせ」が届いた時点で満7歳以上の方は届いた日から）利用可能です。

## 2 内容確認票について

ICカードに付加した高齢者特別乗車証等の内容を記載していますので、申請したICカードと共に携行してください。提示する必要はありません。



**内容確認票のみでバスに乗車することはできません。**

- ※高齢者フリーパスまたは福祉パスをご利用の方は、「高齢者特別乗車証」と「高齢者フリーパスまたは福祉パス」の2枚の内容確認票が発行されます。
- ※ご希望された方には、カードケースを同封していますので、ICカード及び内容確認票入れとしてご利用ください。
- ※紛失（汚損）による再発行ご希望の場合はP8をご確認ください。

## 3 利用できるバスの種類と通用区間

### 利用できるバスの種類

- 川崎市バス
- 小田急バス
- 神奈川中央交通
- 川崎鶴見臨港バス
- 京浜急行バス
- 東急バス

### 通用区間

#### ○ 利用できる路線

- 川崎市内を運行する路線バス（市外をまたいで運行する路線を含む）



※市外をまたいで運行する路線においては、乗降場所が市内外に関わらず利用可能です。（ICカード化に伴い利用条件を緩和しました。）



川崎市バス車内運賃機ICカード読取機

**例** 横浜市内から川崎市内に向かうバスに乗車の場合、横浜市内の停留所で乗車し、横浜市内の停留所で降車する場合も利用可能です。右の機器は、横浜市敬老パスの専用読取機のため、タッチしないでください。



横浜市敬老パス専用読取機

#### × 利用できない路線

- 市内を運行しない路線バス
- 横浜市営バス、深夜バス、iバス（稲城市コミュニティバス）
- 高速道路を運行する路線
- 羽田空港等への直行路線（※京浜急行バスの川崎駅～羽田空港路線・川崎鶴見臨港バスの大師橋駅前～羽田空港路線を除く）
- 季節的にまたは臨時的に設けられた路線

#### △ その他ご利用できるバス

- ワンコインバス（川崎駅～川崎病院）は高齢者フリーパス・福祉パスのみ利用可能です。（高齢者特別乗車証は利用できません。）

### ご注意ください!!

登録したPASMOまたはSuicaをスマートフォンのアプリに移行すると優待乗車ができなくなります。

## 2 事業を利用したバスの乗車方法



### 4 高齢者特別乗車証を使って半額でバスに乗る方法

ひと月あたりの乗車回数が概ね  
**10回未満**の方はこちらがお得です。

#### 1 高齢者特別乗車証機能付きICカードに現金をチャージ

必ず利用前にチャージしてください。

チャージとは▶ICカードに現金を入金することです。

チャージができる場所▶

駅の券売機、コンビニ、バス窓口、バス車内など

#### 2 高齢者特別乗車証機能付きICカードで乗車

ICカードをバス車内運賃機のICカード読取部に「ピピッ」と音がするまでタッチしてください。チャージから大人料金の半額運賃が自動で引き去られます。

(後払い式の場合は、乗車時に乗車口横のICカード読取部にタッチし、降車時に運賃機のICカード読取部に再度タッチしてください。)

●希望される方・要件に該当する方は、手続きを行うことで、次の5、6の機能を追加することが可能です。

### 5 高齢者フリーパスを購入してバスに乗る方法

ひと月あたりの乗車回数が概ね  
**10回以上**の方はこちらがお得です。

#### 1 高齢者フリーパスの申請手続き

高齢者フリーパスの利用を希望する方は、発行窓口でお手続きください。ICカードに通用期間中であれば何回でも路線バスに乗車できる高齢者フリーパス機能を追加します。

利用開始日の2週間前からお手続きが可能です。

なお、購入の当日を利用開始日とすることはできません(最短で購入の翌日から利用可能です)。

#### ■発行窓口

市内のバス営業所・発券所および郵便局

#### ■持参するもの

●高齢者特別乗車証機能付きICカード ●負担金

#### ●高齢者フリーパスの種類

1か月券	1,000円
2か月券*	2,000円
3か月券	3,000円
6か月券	6,000円
12か月券	12,000円

※2か月券については市内の郵便局でのみ購入可能です。

#### 2 高齢者フリーパス機能付きICカードで乗車

ICカードをバス車内運賃機のICカード読取部に「ピッ」と音がするまでタッチしてください。

(後払い式の場合は、乗車時に乗車口横のICカード読取部にタッチし、降車時に運賃機のICカード読取部に再度タッチしてください。)

※運賃は引き去られません。

※通用期間終了時のお知らせはありません。

#### 3 高齢者フリーパスの払戻し

高齢者フリーパスの有効期間が残り1か月以上ある場合は、1か月単位で払戻しが可能です。

2か月券を含む全ての券種において、払戻しを希望される場合は、バス営業所・券売所でお手続きください。

なお、払戻しには500円の手数料がかかります。

#### ■取扱窓口

市内のバス営業所・発券所

※郵便局では払戻しができません。

#### ■持参するもの

●高齢者フリーパス機能付きICカード  
●本人確認書類 ●印鑑



## 6 福祉パスを使ってバスに乗る

発行要件を満たす方は、路線バスに12か月間**無料**で乗車できます。

### ① 福祉パスの申請手続き

障害者手帳をお持ちの方やその介助者は、発行窓口でお手続きください。ICカードに、路線バスに12か月間無料で乗車できる福祉パス機能を追加します。

利用開始日の2週間前からお手続きが可能です。なお、お手続きの当日を利用開始日とすることはできません(最短でお手続きの翌日から利用可能です)。

### ● 福祉パス(本人用)

重度障害者福祉タクシー利用券の交付を受けている方は、福祉パスはご利用いただけません。

### ● 発行要件

- 70歳以上の方で、次の表のいずれかをお持ちの方

発行対象者	要件確認書類
身体障害者手帳をお持ちの方	身体障害者手帳
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	精神障害者保健福祉手帳
療育手帳をお持ちの方	療育手帳または知的障害者証明書
戦傷病者手帳をお持ちの方	戦傷病者手帳
公害医療手帳をお持ちの方	公害医療手帳
被爆者健康手帳をお持ちの方	被爆者健康手帳
児童扶養手当を受給されている方	児童扶養手当証書
介護保険料の減免を受けている方	介護保険料減免承認決定通知書または介護保険料に係る保険料減免状況

#### ■ 発行窓口

市内のバス営業所・発券所および郵便局

#### ■ 持参するもの

- 高齢者特別乗車証機能付きICカード
- 要件確認書類

### ● 福祉パス(介助者用)

福祉パス(介助者用)の発行をご希望の方は、福祉パス(介助者用)専用のICカードをもう一枚ご準備いただく必要があります(高齢者特別乗車証および高齢者フリーパスと同一のICカードではご利用できません)。

### ● 発行要件

- 70歳以上の方で、次の表に該当する介助者(介助を行う方)

発行対象者	要件確認書類
身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社運賃減額欄に第1種身体障害者との記載がある方の介助者	介助を必要とする方の身体障害者手帳
精神障害者保健福祉手帳に障害等級1級との記載がある方の介助者	介助を必要とする方の精神障害者保健福祉手帳
療育手帳にA1(最重度)またはA2(重度)との記載がある方の介助者	介助を必要とする方の療育手帳または知的障害者証明書
戦傷病者手帳交付者で、恩給法別表第1号表の2に規定する特別項症から第4項症までの障害程度である方の介助者	介助を必要とする方の戦傷病者手帳

#### ■ 発行窓口

市内のバス営業所・発券所および郵便局(継続のみ)

#### ■ 持参するもの

- 高齢者特別乗車証機能付きICカード
- 福祉パス介助者用ICカード
- 要件確認書類

### ② 福祉パス機能付きICカードで乗車

ICカードをバス車内運賃機のICカード読取部に「ピッ」と音がするまでタッチしてください。

(後払い式の場合は、乗車時に乗車口横のICカード読取部にタッチし、降車時に運賃機のICカード読取部に再度タッチしてください。)

※運賃は引き去られません。

※障害者手帳等を乗務員に提示する必要はありません。

※通用期間終了時のお知らせはありません。

※福祉パス(介助者用)の利用は、「介助を必要とする方」と同時に乗車される場合に限りです。単独で乗車する場合は、高齢者特別乗車証または高齢者フリーパスをご利用ください。

### 3 ICカードを無くしたり、使えなくなったときは



## 7 ICカード等の紛失や破損時の再発行及び再登録方法

ICカードの紛失、障害等により使用できない場合、「ICカードの再発行」と「高齢者特別乗車証等の再登録」の2つのお手続きが必要です。なお、最短でお手続きの翌日から優待乗車できます。

### ICカードを紛失した場合

#### ① 紛失のお申出・再発行申請書の記入

PASMO・Suicaエリアの駅やバス窓口など(一部を除く)に行き、申請書に必要事項を記入して、係員にお渡しください。また、ご本人を確認できる公的証明書(免許証等)をご提示ください。

#### ② 再発行登録・再発行整理票のお渡し

係員が再発行登録を行い、再発行整理票をお渡します。  
※再発行整理票は再発行時に必要になりますので、大切に保管してください。なお、ICカードのお渡しは翌日以降となります。

#### ③ 再発行手続き・手数料のお支払い

再発行登録の翌日から14日以内にPASMO取扱窓口またはSuica取扱窓口で再発行整理票を係員にお渡しいただき、公的証明書(免許証等)をご提示ください。同時にデポジット500円と再発行手数料520円の合計1,020円をお支払いください。

#### ④ 新しいICカードを発行

#### ⑤ 高齢者特別乗車証等の再登録

新しいICカードと番号通知書兼申請書(無い場合は、本人確認書類)をお持ちの上、川崎市内のバス営業所・券売所にお越しください。新しいICカードに高齢者特別乗車証等の機能を再度追加します(紛失したICカードに付加されていた高齢者フリーパス及び福祉パスの有効期間は引き継がれます。)なお、再登録の当日は、高齢者特別乗車証等を利用することはできません(最短でお手続きの翌日から利用可能です)。

### 内容確認票を紛失(汚損)した場合

市内のバス営業所・券売所・郵便局へICカードを持ってお越しください。内容確認票を再発行します。

### ICカードが使用できない場合(障害)

#### ① 障害のお申出・再発行申請書の記入

PASMO・Suicaエリアの駅やバス窓口など(一部を除く)に行き、申請書に必要事項を記入して、係員にお渡しください。

#### ② 再発行登録・再発行整理票のお渡し

係員が再発行登録を行い、再発行整理票をお渡します。  
※再発行整理票は再発行時に必要になりますので、大切に保管してください。なお、ICカードのお渡しは翌日以降となります。

#### ③ 再発行手続き

再発行登録の翌日から14日以内にPASMO取扱窓口またはSuica取扱窓口で再発行整理票と使えなくなったICカードを係員にお渡しください。

#### ④ 新しいICカードを発行

#### ⑤ 高齢者特別乗車証等の再登録

新しいICカードと番号通知書兼申請書(無い場合は、本人確認書類)をお持ちの上、川崎市内のバス営業所・券売所にお越しください。新しいICカードに高齢者特別乗車証等の機能を再度追加します(使用できなくなったICカードに付加されていた高齢者フリーパス及び福祉パスの有効期間は引き継がれます。)なお、再登録の当日は、高齢者特別乗車証等を利用することはできません(最短でお手続きの翌日から利用可能です)。

※ICカードを紛失した場合や破損・失効等により使用できなくなった場合は、手続きが完了するまでの間、高齢者特別乗車証・高齢者フリーパス・福祉パス機能付きICカードが利用できなくなります。また、運賃の補填もできませんので、ICカードの紛失等には、十分にご注意ください。

